

一般会計予算決算常任委員会記録

平成31年3月6日②

【開催日】 平成31年3月6日

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午後3時50分～午後5時2分

【出席委員】

委員長	矢田松夫	副委員長	河野朋子
委員	伊場勇	委員	大井淳一朗
委員	岡山明	委員	奥良秀
委員	河崎平男	委員	笹木慶之
委員	水津治	委員	杉本保喜
委員	高松秀樹	委員	恒松恵子
委員	中岡英二	委員	中村博行
委員	長谷川知司	委員	藤岡修美
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	森山喜久	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰		
----	-----	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三	企画部長	清水保
企画部次長	篠原正裕	企画政策課長	和西禎行
企画政課課長補佐	杉山洋子	企画政策課企画係長	宮本涉
財政課主幹	梅田智幸	財政課調整係長	鈴木一史

【事務局出席者】

事務局長	中村聡	事務局主査	島津克則
議事係長	中村潤之介	書記	原川寛子
書記	光永直樹		

【付議事項】

1 議案第12号 平成31年度山陽小野田市一般会計予算について

午後3時50分 開会

矢田松夫委員長 ただいまから一般会計予算決算常任委員会を開会いたします。
先ほどの本会議で、当委員会に付託された議案第12号、平成31年度山陽小野田市一般会計予算の審査方法については、事業審査を中心に行います。事業についての資料を執行部に提出を求め、皆様にお配りしておりますので、まずは、その資料について執行部の説明を求めます。

和西企画政策課長 平成31年度山陽小野田市一般会計予算の審査に先立ち、審査資料となっております事務事業調書及びこれを活用した評価作業について御説明します。事務事業調書は、総合計画を構成する基本構想、基本計画、実施計画のうち、実施計画を構成する個別具体的な事務事業について作成するものです。この調書は3年間の計画で、毎年見直しを行ってまいります。企画政策課は各課が作成し、提出した事務事業調書の内容について、ヒアリングなどを行った上で、臨時的経費の事務事業についてのみ、評価の案を作成し、市長決裁を受けて評価を確定しています。この評価が財政課へ予算要求をするときの資料となります。この事務事業調書を作成することで、総合計画で示した施策の目的を達成するために必要な事業を具体的に示すことができ、また限られた財源を有効活用するために計画的な取組を行うことができます。まず、平成31年度の事務事業調書については、平成30年度の事業の進捗状況を年度途中で確認・評価する事中評価を新たに導入するなど様式の一部を変更し、できるだけ直近の問題点や課題を把握し、それらを踏まえた上で平成31年度以降の事業計画の作成や予算編成につながるよう、改善を行いました。では、事務事業調書の様式について、昨年度からの変更部分を中心に御説明します。企画政策課から提出したA4の資料1、「事務事業調書の記入例」を御覧ください。記入例は、「ふるさと山陽小野田応援事業」、いわゆるふるさと納税に関する事業です。では、事務事業調書の上から変更点を説明していきます。一つ目は、「重点プロジェクト」欄です。様式の上側の左端に施策体系と記載しているところがあり、そこに実施計画名と事務事業名を記載する欄がありますが、その間に「重点プロジェクト」の欄を新たに設けました。重点プロジェクトに位置付けられた事業については、重点プロジェクトの番号を記載しています。資料1の記入例の事業は重点プロジェクトに位置付けられていないため空欄ですが、例えば、お手元の平成31年第1回定例会予算決算常任委員会資料その1の45ページの「ハロウィンイベント事業」は、重点プロジェクトの重点施策3「まちの魅力発信向上プロジェクト」の「(1) シティセールスによる魅力発信」に位置付けていますので「3-(1)」と記載しています。では、資料1にお戻りください。重点プロジェクト

欄の下の事業概要、対象、手段、意図の欄については、昨年度の様式から変更はありません。次に様式中央の「活動指標又は成果指標」の欄です。このたびから、事業担当課が設定した指標が活動指標であるのか、又は成果指標であるかを明確にするために、指標を記入する欄の右端に新たに欄を設け、活動指標であれば「活動」、成果指標であれば「成果」と入力することとしました。なお、【活動指標】（アウトプット指標）とは、事務事業の目的を達成するために、どれだけの行政活動を行うかを示すものであり、活動指標又は成果指標欄のすぐ上の右側にある「対象」「手段」「意図」とあるところの「手段」を数値化するものです。一方、【成果指標】（アウトカム指標）とは事務事業を行うことによって、どの程度、意図が実現したかを示すものであり、「対象」「手段」「意図」のうち、「意図」を数値化するものです。資料1で御説明します。1「チラシの配布枚数」は活動指標です。この事業の「手段」は「サポート寄附金の受入、返礼品の送付。チラシ配布等による制度の周知」とありますので、どれだけ多くの人に本市のサポート寄附制度を知ってもらうかを指標とし、「チラシ等の配布枚数」を具体的な活動指標として設定しました。2「サポート寄附注文件数」3「サポート寄附金額」は成果指標です。この事業の意図は、「自主財源の確保及び地域経済の活性化」としていますので、自主財源の確保に関する指標として、「サポート寄附注文件数」及び「サポート寄附金額」を成果指標として設定しました。「意図」には、「地域経済の活性化」ともあります。これは、返礼品を市内事業者へ発注することで事業者の売上が伸びていき、地域経済の活性化が図られることが想定できるからです。指標として、「小売事業所の年間販売額」などが考えられますが、この事業のみの成果として設定するのは難しいことでもありますので、意図の「地域経済の活性化」の部分は成果指標からは外しています。このように成果指標については、「意図」から指標を設定しているのですが、成果指標を設定することが難しい場合は、活動指標のみ指標として示しています。また、その右側の各年度の指標の数値等を記載する欄につきましては、昨年度の様式では、平成29年度の実績欄は上段の目標、中段の実績、下段の達成率を記載し、平成30年度以降は、上段の目標のみを記載していました。しかしながら、このたびから、臨時的経費で継続して実施する事務事業のみ、平成30年度の欄は、上段の年間の目標だけではなく、中段に4月から7月までの実績、下段に達成率を記載することとしました。これは、次にお示しする平成31年度に向けた評価の「事中評価（B）」を検討する上で必要な項目になります。資料1の三つ目の指標「サポート寄附金額」の「平成30年（4月から7月）」の欄を御覧ください。上

段の年間の目標が4,000万円、中段は平成30年4月から7月までの実績の寄附金額538万5,000円、下段は4月から7月までの寄附金額を年間の目標の寄附額で割って、達成率を算出し、13.5%と記載しています。なお、経常的経費に係る事務事業や平成31年度新規事業は昨年度と同様に上段の目標のみの記載としており、中段と下段の欄は空欄としています。平成31年度以降の欄は、昨年と同様に上段の目標のみ記載しています。続きまして、「活動指標又は成果指標」の欄の右側にある「平成31年度に向けた評価」の欄です。この欄は新たに設けました。この「平成31年度に向けた評価」の欄につきましては、平成29年度の事務事業評価だけではなく、平成30年度中の事中評価を実施することで、できるだけ直近の課題を踏まえた事業計画の作成や予算編成につながると考え、新しく導入しました。平成30年度の実施事業のうち、臨時的経費に係る事務事業については、年度途中で進捗状況を確認・評価する「事中評価」を行い、次年度以降の事務事業の方向性を判断します。まず「前年評価(A)」の欄は、平成29年度事務事業評価シートの「今後の方向性」の結果を転記しています。「事中評価(B)」の欄は、先ほど「活動指標又は成果指標」の欄で御説明した平成30年4月から7月までの指標の実績や事業を実施している上での課題等を踏まえて、事務事業評価シートの「今後の方向性」の視点を基に平成30年7月時点での事業評価を行います。「(A)と(B)を踏まえた平成31年度以降の取組方針」の欄は、前年評価(平成29年度事務事業評価)時と事中評価(平成30年7月)時で「今後の方向性」の評価が異なった場合には、その理由を記載します。また、今年度生じた問題点や課題等を踏まえ、次年度以降の事業実施及び予算へ反映させたい取組等を記載しています。資料1の記入例の場合、前年評価(A)においては、事業の成果を「拡充」、事業のコストを「拡大」としています。この欄については、A4の資料2、「ふるさと山陽小野田応援事業」の平成29年度事務事業評価シートを御覧ください。様式下の右側の「今後の方向性」欄では成果を拡充、コストを拡大としていますので、それをそのまま前年評価(A)へ転記しています。資料1にお戻りください。事中評価(B)は、先ほど述べた平成30年4月から7月までの指標の結果等を踏まえ、事業担当課が自主財源の確保のために有効な事業と判断し、平成29年度の事務事業評価時と変わらず、今後の事業の方向性の成果を「拡充」、コストを「拡大」としています。(A)と(B)を踏まえた平成31年度以降の取組方針は、前年評価(A)と事中評価(B)の評価は変わりませんでしたので、成果の拡充、コストの拡大を踏まえた、平成31年度以降の具体的な方策を記載しています。平成30年度に新規で開

始した事業につきましては、「前年評価（A）」の欄は空欄で、「事中評価（B）」及び「（A）と（B）を踏まえた平成31年度以降の取組方針」の欄について記載しています。なお、経常的経費に係る事業や平成31年度新規事業については、この欄は空欄としています。次にその下の「視点 妥当性、有効性、効率性」の欄です。ここは、昨年までは、担当課評価の欄を設けて、担当課の妥当性、有効性、効率性の評価点を入れていましたが、このたびから削除し、右側の「評価結果」及び「評価点」の欄は、市の最終評価を記載しています。よって、資料1の記入例で表示されている評価結果及び評価点は、市の評価確定後のものです。評価項目の考え方の変更につきましては、後ほど説明します。裏面の事業期間や予算費目、その下に事業費の支出内訳及び国庫支出金、地方債などの財源内訳などの欄は昨年から変更はありません。続きまして、平成31年度の臨時的経費に係る事務事業の評価作業について御説明します。A4の資料3を御覧ください。平成31年度の臨時的経費に係る事務事業の評価は、事業を①修繕以外の事業と②修繕事業の2つに分けて評価を実施しました。ソフト事業や大規模建設事業などの修繕以外の事業と修繕事業を同じ基準で評価することが妥当ではないという思いから、2つに分けて評価を実施しました。①の修繕以外の事業につきましては、昨年と同様にA3の資料4「事務事業の評価表」に基づき、妥当性、有効性、効率性の視点から39点満点で評価を行いました。この資料4につきましては、後ほど御説明します。②の修繕事業につきましては、危険性、緊急性、要望等を勘案し、A、B、Cの3段階で評価しました。評価内容は、Aが平成31年度実施する必要がある、Bは必ずしも平成31年度に実施する必要はないが、実施の必要はある、Cはすぐに実施する必要はない、としています。資料1の記入例の場合、「ふるさと山陽小野田応援事業」は、①の修繕以外の事業に当たりますので「視点 妥当性、有効性、効率性」の欄の右側の評価結果にそれぞれの視点からの点数を入れ、合計の評価点を33点としています。一方、②の修繕事業は、例えば平成31年第1回定例会予算決算常任委員会資料その2の171ページの「街路灯修繕事業」のように「視点 妥当性、有効性、効率性」の欄の一番右側の評価点を「A」とし、妥当性、有効性、効率性からの評価を実施していません。修繕に該当すると判断した事業につきましては、資料3の1の②の「修繕事業の対象」を御覧ください。なお、経常的経費につきましては、臨時的経費のように企画政策課で評価点の案を作成し、市長決裁を受けて評価を確定しているわけではありませんので、平成31年第1回定例会予算決算常任委員会資料その1の91ページの「子育て総合支援センター管理・運営事業」では評価結果や評価

欄は斜線を引いています。最後になりますが、A3の資料4「事務事業の評価表」を御覧ください。この評価は総合計画に掲げる将来都市像の実現に向けて、事業を統一した基準に基づいて判断するために行うもので、資料3で御説明した①の修繕以外の事業を、こちらに記載している3つの視点と9つの評価項目に基づき評価しました。表の一番左を御覧ください。上から順に、視点、評価項目、内容、5点、3点、1点とみていきます。まず、1番上の「視点」の行は、妥当性・有効性・効率性の3つの視点を掲げ、その下に視点ごとに3つの評価項目を定めています。「内容」の行は、その評価項目で検討する内容を示し、これより下の5点、3点、1点の各行は、評価項目における配点及び配点ごとに該当する要件を示しており、対象となる事業に評価項目を当てはめて、評価点を決定します。この評価表における昨年からの変更点は、朱書きで記載している2か所で、評価項目「目的の妥当性」及び「事業の優先度」の5点の要件に「重点プロジェクトに該当する事業」を新たに追加しました。重点プロジェクトは、総合計画における前期基本計画の中でも優先的かつ重点的に実施すべき施策としてしていますので、それに位置付けられる事業は、他の事業より優先して実施するよう5点の要件に追加しました。以上、御説明した内容によって、担当課が提出した事務事業調書について、臨時的経費にかかる予算要求前の10月から11月にかけて、企画政策課で臨時的経費に係る全事業の評価を行い、市長決裁で評価を確定します。このたびは、およそ650事業の評価を行っており、12月上旬の各課から財政課への平成31年度の臨時的経費の予算要求は、資料3の2「財政課への予算要求について」にありますとおり、①修繕以外の事業は評価点33点以上、②修繕事業は、評価「A」の事業に絞って行われました。簡単ではありますが、事務事業調書及びその評価の説明については以上です。今後につきましても効果的な事業評価を実施できるよう、様式については、適宜改善を図ってまいりたいと考えております。

矢田松夫委員長 事業の審査は各分科会で行いますが、様式や資料の見方等で質疑がありましたら、ここでお願いします。

大井淳一郎委員 資料1の評価点が33点となっていますが、これは前年評価、事中評価、両方踏まえた評価なのか、それとも事中のみ、前年のみ、いずれの評価になっているのでしょうか。

和西企画政策課長 事中評価を踏まえて、総合的な判断をしているところです。

大井淳一郎委員 事中評価ですが、これはどのような形で事中評価をされているのか。原課のみでやられているのか、それとも原課と企画が話し合った上での評価なのか。それから、いわゆるサマーレビューを実施されていると理解してよろしいのでしょうか。

和西企画政策課長 原課からヒアリングのときに、年度途中ではあるが、これだけ事業が進捗しているという報告をこの書類で書いていただきます。時期が早いのもあり、ヒアリングをしながら、その後書き加えていってもらっているということもあります。

河野朋子委員 いろいろ改善されているなど感じました。これまでは担当課の評価を、黒塗りではありましたが、ありましたよね。今回、載せてはいませんが、担当課としての視点での点数は、ここには出していないだけで、あるのかを確認します。

杉山企画政策課課長補佐 このたびから欄は一つにしていますが、原課が企画政策課に提出する段階では、この評価の欄に原課で点数を入れています。ヒアリングの上で企画の案として仕上げていく段階で、こちらの点数を変更したりして、最終の点数としています。

河野朋子委員 以前は原課の点数も全部出ている、企画課の点数も出ているということで、この違いが出ることによって、私たちにこの違いが何なのかとかいった物の見方ができるという良い面もあったんですけど、去年は黒塗りにされていて、どうなのかという指摘もしたんですけど、あえてここに載せていない理由をどのように考えています。むしろ見えることによって、なぜ原課と企画課の評価がこれだけ違うのかとか、どういう視点でこうなったのかというのが、議論の材料になるのかなというふうにも思ったんですけど、ここに載せていない理由です。

杉山企画政策課課長補佐 昨年までは二つの評価が載っていました。ただ、こちらの資料は最終的に予算化された事業についての説明資料ですので、本来は二つの評価があること自体が、意思形成過程のものであったということと、企画政策課の評価と言われたんですけど、確かに評価の表示としては企画政策課という欄ではありましたが、そちらが市としての最終評価であり、それを参考資料として予算につながっていくものですので、あくまでも調書としては市長の決裁を受けた上での最終評価を挙げたいと思い、このように改正しています。

大井淳一郎委員 今回修繕以外の事業と修繕事業で分けて評価されているということなんですが、修繕事業については原課が評価Aと判断したものについて予算計上というか、上がってくるということなんですけど、原課が評価Aで上がってきたにもかかわらず、企画との協議の中でAではなくB以下になって、今回上がらなかった事業はどのくらいの比率であるんでしょうか。

宮本企画政策課企画係長 このたび修繕事業として、うちが判断した事業がおよそ240事業あります。そのうちA評価とした事業がおよそ140事業。残りのB評価、C評価とした事業は、Bの評価が幾つ、Cの評価が幾つという統計は取っていませんが、およそ100事業ありました。A評価の140事業については予算要求をしてもいいですよという判断を企画政策課でしています。

大井淳一郎委員 判断は難しいところなんですけど、原課が修繕が必要だと判断したにもかかわらず、全てはないにしても、結構な数で落とされているんですが、落とさざるを得なかった要因はどこにあるんでしょうか。

和西企画政策課長 原課は自分の仕事ですから思いというのがありますが、こちらとしては市全体で捉えていかなくてはいけないというところがあります。もちろん予算面もありますし、ヒアリングだけでその辺りが伝わらなかった、お互い意思の疎通が図れなかったものについては、後日、もう一回ヒアリングしたりして、果たして本当に緊急性があるのかどうかという点につきましても、お互い協議をしながら進めていき、今回の評価を付けているところです。

山田伸幸委員 活動指標の取り方なんですけど、ちょうど資料1で出ているもので、1、2、3あって、チラシ等の配布枚数、2がサポート寄附注文件数、3がサポート寄附金額となっているんですが、手段のほうでウェブサイトの活用がトップにきて、チラシの配布というのが制度周知で載ってはいるんですけど、今どき、ふるさと納税はホームページを見て決めておられる方が多いんですよ。ですが、いまだにこういうものを指標にするのがどうなのかという点については、この指標の取り方ですね。何か議論になっていなかったんですか。

和西企画政策課長 個別事業のことについては、今日はそういう場ではありませんが、指標の設定の仕方については、これが一番難しいところです。

事業によっては成果指標のないものもあります。数値として表せられないものもありますし、活動指標も果たしてそれをクリアすれば事業が成功したのかという観点に取られる場合もありますので、委員が言われたように指標の設定の仕方というのはヒアリングのときに企画政策課と原課との間で、この指標はちょっとということで何度も何度もやり取りはしています。今回のこの例で、委員さんがそのような思いをされたということですが、指標の設定については今後も企画政策課と原課との間でしっかり、重点を置いて協議していきたいと考えています。

矢田松夫委員長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。次に、31年度予算の総括説明を求めます。

篠原企画部次長 平成31年度山陽小野田市一般会計予算につきまして、総括的な説明をいたします。お手元の予算書、予算に関する説明書の2ページをお開きください。第1条に定めておりますとおり、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ302億5,100万円で、前年度当初予算と比較いたしまして1.9%、5億7,500万円の増額となっております。また、第2条におきまして債務負担行為、第3条におきましては、地方債を定め、第4条におきまして一時借入金の最高額を70億円としております。また、第5条におきまして、歳出予算におけます各項の経費の流用範囲を定めております。3ページを御覧ください。第1表歳入歳出予算の歳入といたしまして、1款市税から、6ページの22款市債までの、款・項の区分ごとの金額を記載しております。また、7ページから歳出といたしまして、1款議会費から、9ページの13款予備費までの款項の区分ごとの金額を記載しております。10ページをお開きください。第2表債務負担行為といたしまして、本庁舎耐震改修事業、以下、六つの事業につきまして、期間及び限度額を設定しております。11ページでは、第3表地方債といたしまして、市民館整備事業債、以下、23の地方債につきまして、限度額、起債の方法などを定めております。次に、15ページをお開きください。歳入歳出予算事項別明細書の総括といたしまして、15、16ページでは歳入を、18、19ページでは歳出を記載しております。それでは、事項別明細書の歳入につきまして、款項を追って、その概要を御説明いたします。20、21ページをお開きください。1款市税、1項市民税におきましては37億2,089万6,000円を計上しております。個人市民税におきましては税制改正により、配偶者特別控除額が増となることなどから減を見込み、法人市民税では、企業収益の伸びなどを見込み増を見込んでおります。2項固

定資産税におきましては50億8,084万3,000円を計上しております。地価の下落修正などによる土地の減があるものの、家屋の新築、増改築などによる増のほか、償却資産につきましては設備投資の伸びを見込み増を見込んでおります。また、3項軽自動車税につきましては、軽自動車税におきまして、実績を勘案し増を見込んでおりますほか、22、23ページの上段におきまして、税制改正に伴います環境性能割を新たに設けており、合わせて1億8,600万5,000円を計上しております。4項市たばこ税は税制改正に加え、前年度の実績を勘案しており、5項入湯税では前年度の実績を勘案、6項都市計画税は固定資産税の動向などを考慮しております。1款市税全体では対前年度1.6%、1億6,111万7,000円増の99億6,867万8,000円を計上しております。22、23ページの2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税、24、25ページの2項自動車重量譲与税、3項特別とん譲与税につきましては、それぞれ、国の示す地方財政計画の伸び率や、実績見込みなどを勘案しており、2款地方譲与税全体では、対前年度2.7%、500万円増の1億9,000万円を計上しております。24ページから27ページの各種交付金につきましても、地方財政計画や実績見込みなどを勘案しており、3款1項の利子割交付金は対前年度100.0%、1,000万円増の2,000万円、4款1項の配当割交付金は20.0%、500万円増の3,000万円を計上しております。26、27ページの5款1項の株式等譲渡所得割交付金は33.3%、500万円増の2,000万円を計上しております。6款1項の地方消費税交付金につきましては2.9%、3,000万円増の10億5,000万円を計上しております。10月から消費税及び地方消費税が引き上げられますが、事業所等により消費税及び地方消費税が申告、納付され、精算の後、県を通じて地方消費税交付金として交付されるまで6か月程度を要します。このことから6款1項地方消費税交付金の予算額におきましては、消費税及び地方消費税の引上げに対する影響は加味いたしておりません。次の7款1項のゴルフ場利用税交付金は3.1%、200万円減の6,300万円、8款1項の自動車取得税交付金につきましては自動車取得税におきまして、消費税及び地方消費税が引き上げられることに伴い廃止されることから、50.0%、2,500万円減の2,500万円を計上しております。26、27ページから28、29ページにかけましての9款環境性能割交付金につきましては、31年度の税制改正によりまして、自動車取得時の環境インセンティブを強化するための自動車課税における環境性能割の創設により840万円を計上しております。10款1項の地方特例交付金につきましては、従来の住宅借入

金等特別税額控除による減収の補てん分に加え、自動車課税における環境性能割の臨時的軽減による減収の補てん分を見込んでおり、2項子ども、子育て支援臨時交付金につきましては、10月から実施される幼児教育無償化に係る経費のうち、全額国費により措置される地方負担分を見込んでおり、10款地方特例交付金全体で703.0%、2億4,603万8,000円増の2億8,103万8,000円を計上しております。11款1項の地方交付税は、普通交付税では合併算定替えの終了による段階的減少の5年目による減額のほか、基準財政収入額の増などにより、54億5,000万円を見込み、また、特別交付税は前年度同額の6億7,000万円を見込み、11款全体では2.1%、1億3,000万円減の61億2,000万円を計上しております。12款1項交通安全対策特別交付金は、前年度同額の760万円を計上しております。30ページ、31ページの13款分担金及び負担金、1項分担金では急傾斜地崩壊対策事業にかかる地元分担金を250万円計上し、2項の負担金では保育所運営費負担金におきましては、幼児教育無償化の実施に伴う私立保育園保護者負担金の減などを見込み、2億2,211万円を計上しており、13款全体では23.9%、7,072万5,000円減の2億2,461万円を計上しております。次に、14款使用料及び手数料につきましては、1項使用料では、公の施設使用料、占用料、行政財産使用料などの実績を勘案するほか、道路占用料の減などのほか、幼児教育無償化の実施に伴う保育所使用料の減を見込み、3億5,980万5,000円を計上しております。34ページから37ページの2項手数料におきましては、実績を勘案し、1億1,649万8,000円を計上しております。また、3項証紙収入は指定ごみ袋の証紙収入であり、1,671万6,000円を計上しております。14款全体では7.6%、4,050万6,000円減の4億9,301万9,000円を計上しております。36ページから39ページの15款国庫支出金、1項国庫負担金では、生活保護費などの減があるものの、支給月の変更に伴う児童扶養手当給付費や子どものための教育、保育給付費などの増があり、31億1,501万8,000円を計上しております。38ページから43ページの2項国庫補助金は社会保障、税番号制度システム整備費や社会資本整備総合交付金などの減があるものの、学校施設環境改善交付金や施設周辺整備助成補助金などの増により、5億2,040万1,000円を計上しており、42、43ページの3項委託金は参議院議員選挙事務費の皆増などにより、4,249万4,000円を計上しております。15款全体では3.9%、1億3,735万7,000円増の36億7,791万3,000円を計上しております。42ペー

ジから45ページの16款県支出金、1項県負担金は、国民健康保険基盤安定費などの減があるものの、子どものための教育、保育給付費や農業委員会費などの増があり、12億2,711万3,000円を計上しております。44ページから49ページの2項県補助金は、担い手確保、経営強化支援事業補助金や漁港海岸保全施設整備事業補助金の皆減のほか、多子世帯保育料等軽減事業費などの減があるものの、単県農山漁村整備事業費や農業水路等長寿命化、防災減災事業補助金、学校業務支援員配置事業補助金の皆増などにより、4億8,801万9,000円を計上しております。48ページから51ページの3項委託金は、県議会議員選挙事務費などの増があるものの、住宅、土地統計調査費や換地業務委託費の皆減などにより、1億3,035万9,000円を計上しております。16款全体では3.4%、5,983万6,000円増の18億4,549万1,000円を計上しております。次に、52、53ページの17款財産収入、1項財産運用収入は、市有財産の貸付料や基金運用収入等で1,514万6,000円を計上し、2項財産売払収入は、市有地の売払収入など、1,118万6,000円を計上しています。17款全体では2.0%、52万円増の2,633万2,000円を計上しております。次の18款寄附金、1項寄附金はふるさと寄附金の増により100.0%、4,000万円増の8,001万円を計上しております。52ページから55ページの19款繰入金、1項基金繰入金は財政調整基金繰入金6億5,130万6,000円、まちづくり魅力基金繰入金3,844万6,000円、ふるさと支援基金繰入金4,539万円、公立大学法人運営基金繰入金8,230万6,000円などで、繰入金全体で31.1%、1億9,640万5,000円増の8億2,804万9,000円を計上しております。56、57ページの20款1項繰越金は前年度と同額の3,000万円を計上しております。また、次の21款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料は2,300万円を計上し、2項市預金利子は3万1,000円を計上しております。56ページから59ページの3項貸付金元利収入では、金融機関預託金元金収入や地域総合整備資金貸付金元金収入など、2億4,943万5,000円を計上しております。58ページから65ページまでの4項雑入は、山口ゆめ花博助成金の皆減のほか、福祉医療助成費高額療養費などの減があるものの、退職手当会計負担金や人事給与システム負担金、リサイクル事業収益金などの増により、3億2,199万4,000円を計上しており、21款全体では4.4%、2,754万2,000円減の5億9,446万円を計上しております。64ページから67ページまでの22款市債、1項市債は庁舎整備事業債や治水対策事業債、小

学校整備事業債などの増があるものの、給食施設整備事業債の皆減のほか、大学整備事業債や火葬場整備事業債、臨時財政対策債などの減により0.7%、3,390万円減の46億6,740万円を計上しております。続きまして、歳出につきまして、款項ごとに御説明いたします。68、69ページをお開き下さい。68ページから71ページの1款議会費、1項議会費では、議員共済会負担金の減や、議会中継にかかるシステム改修費の皆増、議事録作成にかかる機械器具費の増などにより、対前年度3.1%、742万5,000円増の2億4,676万6,000円を計上しております。次に、70ページから115ページの2款総務費、1項総務管理費は32億7,662万7,000円を計上しております。70ページから77ページの1目一般管理費では、芸術顧問報酬や退職手当にかかる他会計負担金の皆減などのほか、中山間地域づくり推進事業にかかる非常勤特別職報酬や用地購入費の皆増、退職手当や臨時雇賃金の増などがあります。76ページから79ページの2目人事管理費では、会計年度任用職員制度の導入に伴うシステム改修費の増、80ページから83ページの4目情報管理費では、改元対応にかかる各種システム改修委託料の減や、住民情報系システムにかかるデータ移出入委託料の皆増、86ページから89ページの9目企画費では、転入奨励金の増、88ページから91ページの10目地域振興費では、ふるさと支援基金積立金が増となっています。100、101ページの20目自治会活動推進費では、自治会館建設補助金の減などがあります。104ページから107ページの24目文化会館費では、修繕料や機械器具費の増、112ページから115ページの29目本庁舎改修事業費では、本庁舎の改耐震補強工事や老朽化対策工事にかかる工事請負費の皆増などがあります。次に、114ページから119ページの2項徴税費は2億4,568万9,000円を計上しており、地積図作成委託料の皆増などがあります。118ページから121ページの3項戸籍住民基本台帳費は1億8,827万6,000円を計上しており、社会保障、税番号制度システム改修費の減や、コンビニ交付システム構築にかかるシステム改修費の皆増などがあります。次に、122ページから127ページの4項選挙費は7,746万1,000円を計上しており、参議院議員選挙費の皆増や県議会議員選挙費の増などがあります。128、129ページの5項統計調査費は1,120万円を計上しております。130、131ページの6項監査委員費は1,924万5,000円を計上しております。また、132、133ページの7項大学費では、公立大学法人運営基金積立金の皆減や、大学整備事業費などの減により、20億5,495万円を計上しております。2款全体では5.7%、3億

1, 553万4, 000円増の58億7, 344万8, 000円を計上しております。134ページから153ページの3款民生費、1項社会福祉費は、49億9, 073万9, 000円を計上しております。134ページから137ページの1目社会福祉総務費では、国民健康保険特別会計繰出金の減や、介護保険特別会計繰出金の増、138ページから143ページの2目障害者福祉費は、扶助費におけます生活介護給付費や放課後等デイサービス給付費の増や、就労支援移行給付費の減、日中一時支援事業費などの減、142ページから145ページの3目高齢者福祉費では、老人保護措置費の減、144ページから147ページの4目後期高齢者医療費では、療養給付費負担金の増や、後期高齢者医療特別会計繰出金の減などがあります。次に、152ページから167ページの2項児童福祉費は、41億1, 030万9, 000円を計上しております。154ページから157ページの2目児童措置費では、児童手当の減や、保育所運営費や私立幼稚園運営費負担金の増のほか、支給回数変更に伴う児童扶養手当の増、158ページから161ページの4目保育所費は、山陽地区公立保育所整備事業にかかる地質調査や用地購入費の皆減や、設計委託料の減などがあります。166ページから169ページの3項生活保護費は、12億7, 761万1, 000円を計上しており、168、169ページの2目扶助費では、実績勘案などにより、生活扶助費や医療扶助費の減などがあります。また、168ページから171ページの4項災害救助費では、499万4, 000円を計上しております。3款全体では0.5%、4, 991万4, 000円減の103億8, 365万3, 000円を計上しております。次に、170ページから185ページの4款衛生費、1項保健衛生費は14億287万2, 000円を計上しており、170ページから177ページの1目保健衛生総務費では、救急安心センター事業負担金の皆増のほか、二次救急医療対策事業運営費地元負担金、病院事業会計繰出金の増、176、177ページの2目予防費は、健康診査委託料の減、184、185ページの7目新火葬場整備費では、設計委託料や監理委託料の皆減や、建築本体工事費などの減があります。186ページから191ページの2項清掃費は9億8, 846万6, 000円を計上しており、186ページから191ページの2目塵芥処理費では、塵芥収集車両購入費の減や、発注支援委託料や計画策定委託料の皆増があり、190ページから191ページの3目し尿処理費では、修繕料の増などがあり、4款全体では21.5%、6億5, 330万8, 000円減の23億9, 133万8, 000円を計上しております。190ページから197ページの5款労働費、1項労働諸費は190ページから193ページの1目労働諸費に

おきまして、労働会館空調設備更新事業の皆減などがあり、5款全体では4.2%、247万8,000円減の5,709万3,000円を計上しております。196ページから207ページの6款農林水産業費、1項農業費は3億8,198万9,000円を計上しており、196ページから199ページの1目農業委員会費では、農業委員の委員報酬にかかる能率給の導入による増、200ページから203ページの3目農業振興費で、農業振興地域整備計画費の皆増や、担い手確保・経営強化支援事業補助金や機構集積協力金の減、202ページから205ページの4目農地総務費は、小規模土地改良事業助成金の減、206、207ページの5目土地改良事業費では、農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金の皆増や、後潟上地区区画整理事業にかかる換地業務委託料や県事業負担金の減などがあります。206ページから211ページの2項林業費では1,932万円を計上しております。210ページから215ページの3項水産業費は1億269万9,000円を計上しており、212ページから213ページの2目水産業振興費では、梶漁港しゅんせつ工事費の増、212ページから215ページの3目漁港建設費で、漁港海岸保全施設機能保全計画策定委託料の皆減などがあり、6款全体では5.1%、2,730万6,000円減の5億400万8,000円を計上しております。214ページから223ページの7款商工費、1項商工費は214ページから217ページの1目商工総務費では、交通施設バリアフリー化整備事業補助金の皆増、216ページから221ページの2目商工振興費では、山口東京理科大生定住促進業務委託料の減や、工場設置奨励金の増、220ページから223ページの4目観光宣伝費は、観光プロモーション調査委託料の減や、観光プロモーション業務委託料の増などがあり、7款全体では28.1%、1億3,514万6,000円増の6億1,632万2,000円を計上しております。次に、224、225ページの8款土木費、1項土木管理費は4,984万9,000円を計上しております。226ページから233ページの2項道路橋りょう費は3億6,368万7,000円を計上しており、226、227ページの1目道路橋りょう総務費では、道路台帳整備委託料や小規模土木事業助成金の減、228ページから231ページの3目道路橋りょう維持費では、市道舗装リフレッシュ事業の減、230ページから233ページの4目道路新設改良費では、橋りょう長寿命化点検などの調査設計委託料の増などがあります。232ページから235ページの3項河川費は5億6,883万4,000円を計上しており、東下津地区内水対策事業に係る工事請負費の増などがあります。234、235ページの4項港湾費は県事業負担金の増などにより7,650万

9, 000円を計上しております。236ページから245ページの5項都市計画費は、17億6,266万4,000円を計上しており、236ページから239ページの1目都市計画総務費では、地理情報システム更新にかかるシステム開発委託料や下水道事業特別会計に対する負担金、補助金の減があり、238ページから241ページの2目緑地公園費では、竜王山公園にかかる電気設備改修工事費の増などがあります。242ページから245ページの4目都市再生整備事業費では、小野田駅前地区都市再生整備計画事業費の増があります。244ページから247ページの6項住宅費は1億7,592万2,000円を計上しており、市営住宅維持管理事業として、屋根防水工事などを計上しております。8款全体では5.8%、1億6,556万2,000円増の29億9,746万5,000円を計上しております。248ページから251ページまでの9款消防費、1項消防費は248、249ページの1目常備消防費におきまして、宇部・山陽小野田消防組合費分担金として、通常分担金、特別分担金を含めて計上しているほか、248ページから251ページの2目非常備消防費では、消防ポンプ自動車や小型動力ポンプ整備費の増などがあります。9款全体では3.9%、4,077万1,000円増の10億8,614万6,000円を計上しております。250ページから257ページの10款教育費、1項教育総務費は3億6,941万7,000円を計上しており、252ページから255ページの2目事務局費は、退職手当の増などがあります。256ページから263ページの2項小学校費は13億8,392万4,000円を計上しており、260ページから263ページの2目教育振興費では、教員用パソコンのリース料の増、262、263ページの3目学校建設費では、埴生小中学校整備事業費の増があります。262ページから267ページの3項中学校費は1億4,194万2,000円を計上しており、264ページから267ページの2目教育振興費では、生徒用パソコンリース料や新入学生徒学用品費の増、266、267ページの3目学校建設費は、施設整備計画策定業務委託料や多目的トイレ整備事業の増などがあります。268ページから271ページの4項幼稚園費は、幼稚園就園奨励費の増などにより、1億2,547万2,000円を計上しております。270ページから289ページの5項社会教育費は8億432万6,000円を計上しており、278ページから281ページの3目図書館費では、図書館システムの改修費の増、286ページから289ページの8目埴生地区複合施設整備事業費では、監理委託料や設計委託料、建築主体、電気設備、機械設備にかかる工事請負費の増などがあります。次に、288ページから295ページの6項保健体育費

は4億4,044万3,000円を計上しており、290ページから293ページの2目給食費は、1年度を通じての学校給食共同調理場にかかる管理運営費を計上しているほか、294、295ページの給食共同調理場建設費は学校給食共同調理場の運用開始に伴い廃目としております。10款全体では30.4%、7億6,193万1,000円増の32億6,552万4,000円を計上しております。また、294、295ページの11款災害復旧費、1項鉦害復旧費は9万円を計上しております。下段の12款公債費、1項公債費は、1目では地方債元金、2目では地方債利子及び一時借入金利子の償還金を計上しております。過去に借り入れた市債の償還額の減や近年の借入金利の情勢などにより4.1%、1億1,836万3,000円減の27億7,914万7,000円を計上しております。296、297ページの13款予備費、1項予備費では前年度と同額の5,000万円を計上しております。299ページから308ページでは、当初予算における給与費明細書のほか、債務負担行為や地方債に関連する調書を掲載いたしております。最後に、財政指標につきましては、財政力指数は3か年平均で0.611、実質公債費比率は8.6%を見込んでいるところでございます。以上、平成31年度一般会計予算の歳入歳出におけます総括的な説明をいたしました。御審査のほど、よろしく申し上げます。

矢田松夫委員長　ここで会議の延長について申し上げます。会議時間は会議規則第8条により午後5時となっておりますが、日程が全て終わるまで委員会を続行したいと思っておりますので、御協力をお願いします。執行部の説明が終わりましたが、質疑については各分科会で該当部分の審査の際に行いたいと思っておりますが、総括説明でどうしても質問をしたいということがありましたら、ここでお願いしたいと思っております。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。予算については各分科会で慎重審査をお願いします。以上で一般会計予算決算常任委員会を閉会いたします。

午後5時2分　散会

平成31年3月6日

一般会計予算決算常任委員長　矢　田　松　夫